

令和 6 年第 3 回定例会 土木企業立地推進委員会資料

【土木部報告事項】

1 令和 7 年度国土交通省関係予算概算要求の概要

- 一般会計
- 約 7 兆 3 3 0 億円（対前年度 1. 1 8 倍）
- 公共事業関係費
- 約 6 兆 2, 8 9 9 億円（対前年度 1. 1 9 倍）
- うち 社会資本整備総合交付金
- 約 6, 0 8 9 億円（対前年度 1. 2 0 倍）
- 防災・安全交付金
- 約 1 兆 4 0 5 億円（対前年度 1. 2 0 倍）
- ※「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」に係る所要の経費等につ
- いては、事項要求を行い、予算編成過程において検討する。

○施策の柱

- ① 国民の安全・安心の確保
- ② 持続的な経済成長の実現
- ③ 個性をいかした地域づくりと分散型国づくり

2 土木部事業の主な動き

（1）幹線道路網の整備について

- ・ 県道静常陸大宮線バイパス

別添 1
- 那珂市下大賀 約 0. 7 k m 区間 8 月 2 8 日開通

- ・ 県道石岡城里線バイパス

別添 2
- 水戸市牛伏町 約 0. 7 k m 区間 9 月 3 日開通

（2）首都圏中央連絡自動車道 4 車線化の開通見通しについて

別添 3

（3）スマートインターチェンジの新規事業化について

別添 4

（4）外国クルーズ船の寄港について

別添 5

（5）建設フェスタ 2 0 2 4 の開催について

別添 6

3 職員の懲戒処分について

別添 7

しずひたちおおみや
県道静常陸大宮線バイパス

しもおおが
 (那珂市下大賀)

○県道静常陸大宮線は、那珂市下大賀から常陸大宮市南町を結ぶ、沿線地域の日常生活を支える重要な路線です。

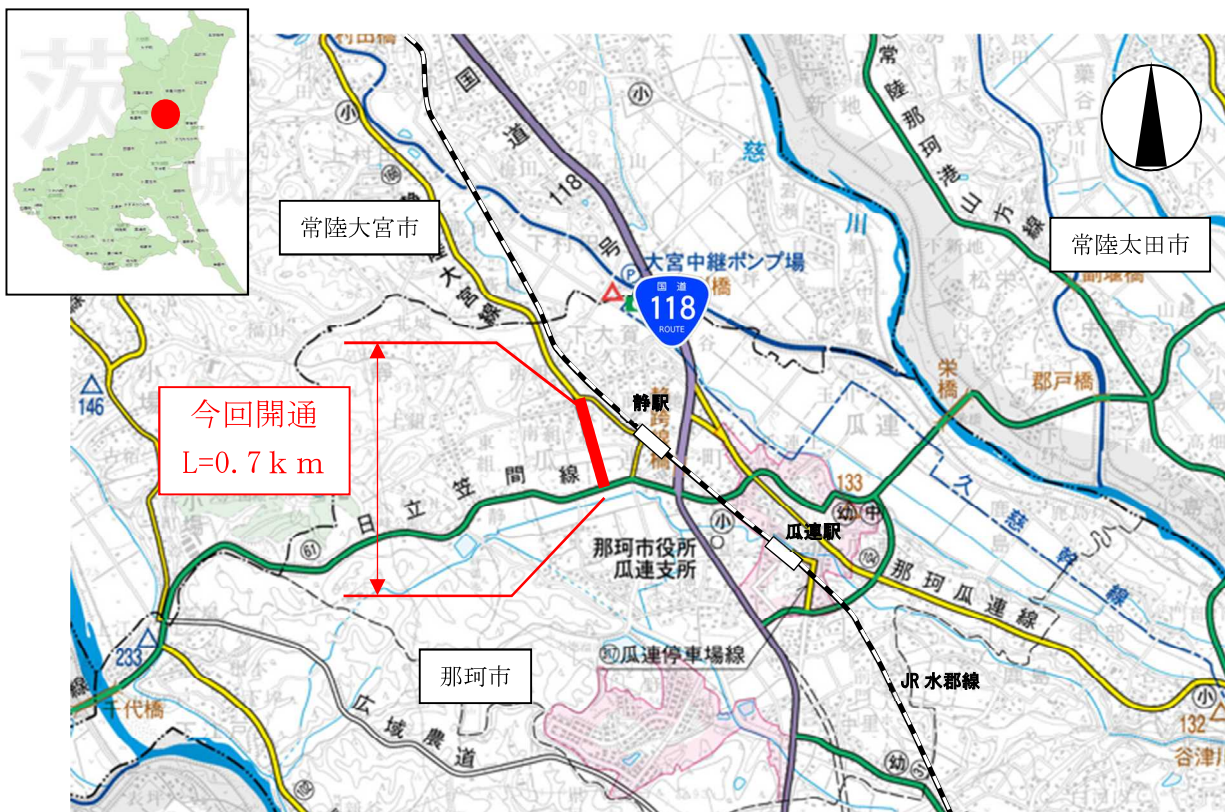
○このうち、那珂市下大賀の約0.7km区間について、狭隘で歩道もなく、円滑な交通に支障をきたしていることから、その解消を目的にバイパス整備を進め、先月28日に開通いたしました。

○この開通により、安全で円滑な交通の確保や利便性の向上が図られ、地域の発展に大きく寄与するものと期待されます。

○開通区間の概要

延長：約0.7km

開 通 日：令和6年8月28日



いしおかしろさと
県道石岡城里線バイパス

うしぶしちょう
 (水戸市牛伏町)

○県道石岡城里線は、石岡市府中から城里町石塚を結ぶ、広域的な幹線道路であるとともに、沿線地域の日常生活を支える重要な路線です。

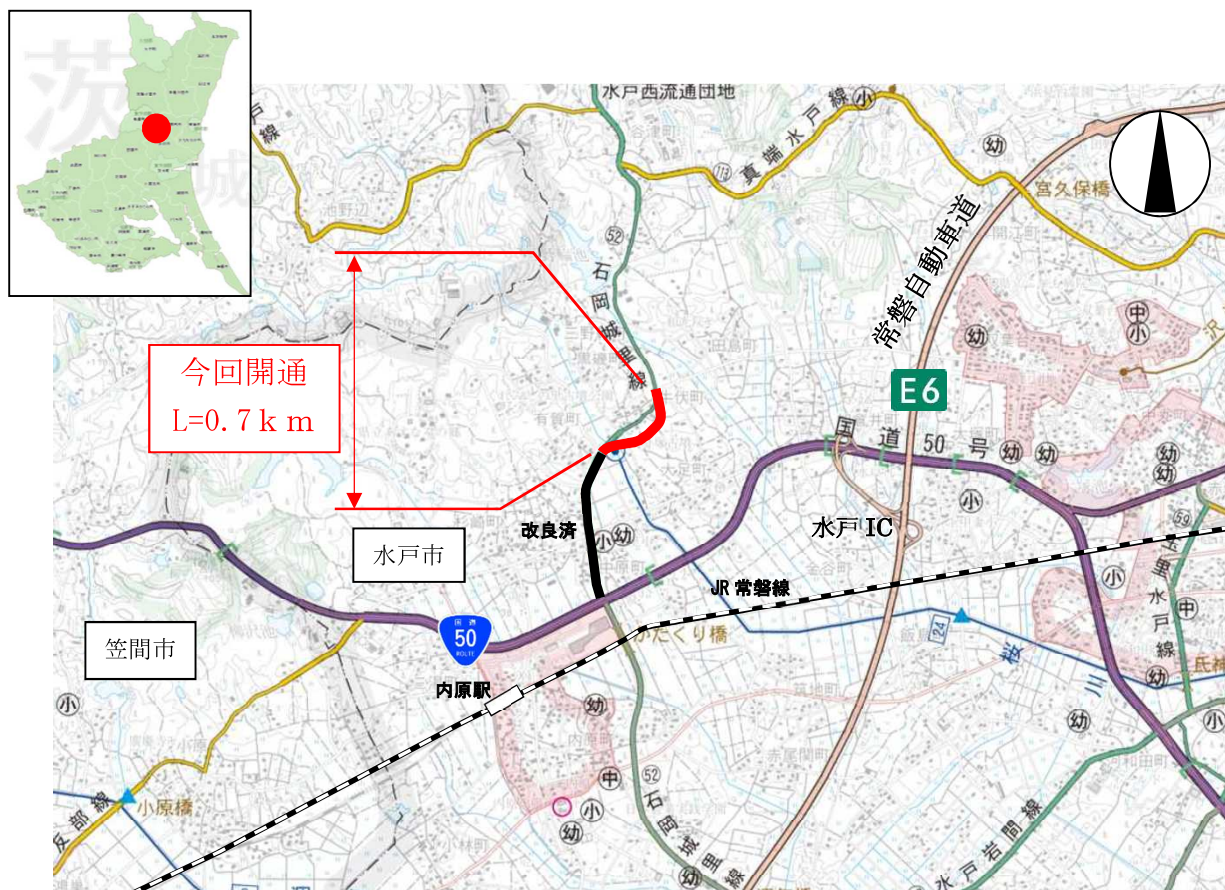
○このうち、水戸市牛伏町の約0.7km区間について、狭隘で歩道もなく、円滑な交通に支障をきたしていることから、その解消を目的にバイパス整備を進め、今月3日に開通いたしました。

○この開通により、安全で円滑な交通の確保や利便性の向上が図られ、地域の発展に大きく寄与するものと期待されます。

○開通区間の概要

延 長：約0.7km

開 通 日：令和6年9月3日



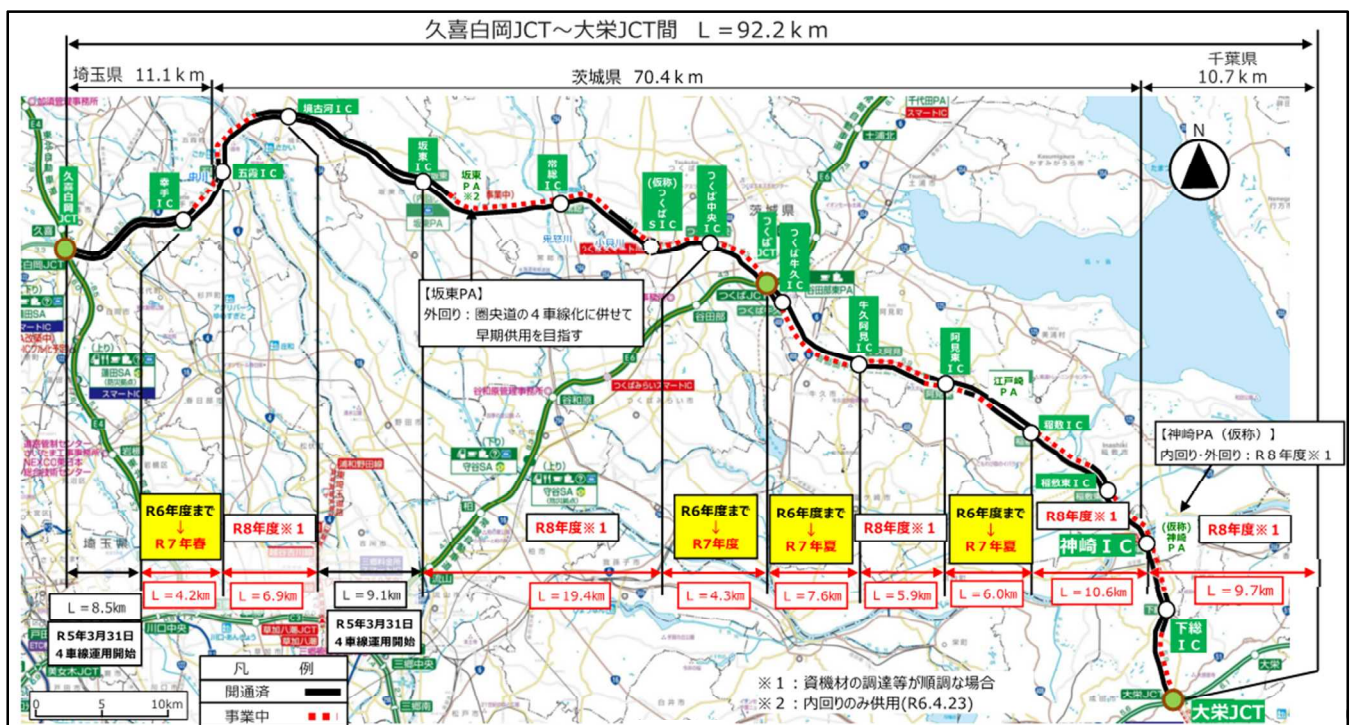
首都圏中央連絡自動車道 4 車線化の開通見通しについて

ネクスコ東日本及び国土交通省が事業を進めている首都圏中央連絡自動車道4車線化（幸手IC～大栄JCT）について、9月4日に開通見通しが公表されました。

早期開通に向けて、引き続き、ネクスコ東日本及び国土交通省へ強く働きかけてまいります。

区間	これまでの開通見通し (2023年10月 ネクスコ東日本・国公表)	今回の開通見通し (2024年9月 ネクスコ東日本・国公表)
幸手 IC～五霞 IC	2024年度 (R6年度)	2025年春 (R7春)
つくば JCT～牛久阿見 IC 阿見東 IC～稲敷 IC		2025年夏 (R7夏)
つくば中央 IC～つくば JCT		2025年度 (R7年度)
五霞 IC～境古河 IC 坂東 IC～つくば中央 IC 牛久阿見 IC～阿見東 IC 稲敷 IC～神崎 IC 神崎 IC～大栄 JCT	2025～2026年度 (R7～R8年度)	2026年度 ^{※1} (R8年度)

※1 資器材の調達等が順調な場合



国土交通省HPを一部加工

スマート I C の新規事業化について

土浦市及び守谷市が検討を進めている下記のスマート I C について、昨年 9 月 8 日に準備段階調査箇所を選定され、新規事業化に向けた調査が進められておりましたが、この度、9 月 6 日付けで新規事業化されました。

引き続き、早期開通を目指し、土浦市及び守谷市を支援してまいります。

記

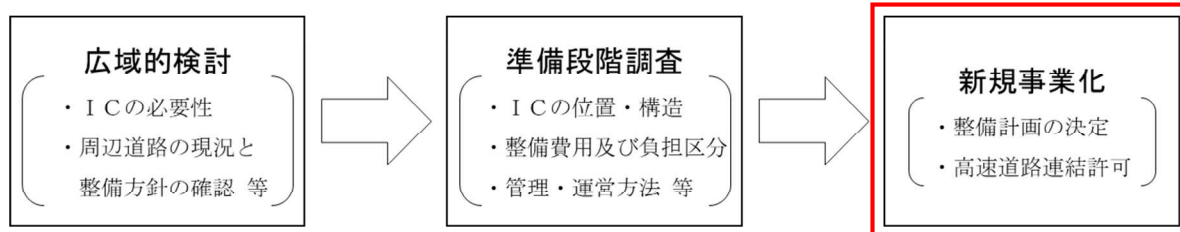
【計画概要】

名 称	(仮称) 土浦スマート I C	(仮称) 守谷 S A スマート I C
位 置	常磐自動車道 桜土浦 I C ～土浦北 I C 間	常磐自動車道 守谷 S A
事業主体	土浦市、ネクスコ東日本	守谷市、ネクスコ東日本
型 式	本線直結型	S A ・ P A 接続型

【位置図】



【手続きフロー】



外国クルーズ船の寄港について

8月31日に、本年4隻目となる外国クルーズ船「ナショナルジオグラフィックレゾリューション」が大洗港区へ初寄港したほか、9月24日には、5隻目となる「シーボーン・オデッセイ」が常陸那珂港区に初寄港いたします。

当日は、船社企画のオプションツアーなどにより、本県の観光をお楽しみいただくほか、営業戦略部や地元市町村等と連携し、ふ頭での入出港セレモニーや歓迎イベントを実施するなど、インバウンド需要のさらなる取り込みを図ってまいります。

1. 寄港概要

(1) ナショナルジオグラフィックレゾリューション

乗 客 定 員 : 138人

運 航 船 社 : リンドブラッド・エクスペディションズ社 (米)

寄 港 日 : 令和6年8月31日(土)

6:00 入港 / 17:00 出港

寄 港 地 : 茨城港大洗港区第4埠頭

クルーズコース :

アンカレッジ～[中略]～釧路～室蘭～青森～仙台～大洗～横浜【8/13～9/2(21日間)】

主なツアー先 :

偕楽園、弘道館、徳川ミュージアム、春風萬里荘 ほか



(2) シーボーン・オデッセイ

乗 客 定 員 : 458人

運 航 船 社 : シーボーン・クルーズ社 (米)

寄 港 日 : 令和6年9月24日(火)

7:00 入港 / 16:30 出港

寄 港 地 : 茨城港常陸那珂港区中央ふ頭

クルーズコース :

シアトル～[中略]～釧路～函館～宮古～常陸那珂～横浜【9/2～9/25(24日間)】

主なツアー先 :

偕楽園、笠間稲荷神社、春風萬里荘、大津晃窯 ほか



2. 歓迎イベント

- 入港セレモニー : 地元太鼓団体による歓迎演奏、歓迎式典
- 歓迎イベント : 物販飲食ブースや日本文化体験ブースの出展
- 出港セレモニー : 大洗高校マーチングバンド部によるお見送り演奏

※ 台風10号接近の影響により、8/31のナショナルジオグラフィックレゾリューションの歓迎イベントについては、出港セレモニーのみ実施。

建設フェスタ 2024 の開催について

建設フェスタは、茨城県、国土交通省及び建設関連の各種団体等が一体となり、県民の暮らしや経済活動に不可欠な社会資本整備の重要性と建設産業の魅力を広く県民に伝えることを目的に開催しているイベントであり、今年度で 29 回目の開催となります。

建設機械の体験搭乗など様々な体験イベントを通じ、主に小学生やその保護者の方に対し建設産業の役割や魅力を P R することにより、次世代の担い手確保に繋げてまいります。

- 日 時 令和 6 年 10 月 5 日 (土) 9 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0
- 会 場 笠松運動公園 山新スイミングアリーナ前特設会場
- 主 催 建設フェスタ実行委員会 (事務局：県建設業協会、県土木部)
- 内 容
 - ・ 茨城県土木部、国土交通省、各団体等による事業説明パネルの展示
 - ・ 建設機械、高所作業車等の体験搭乗、記念撮影
 - ・ 消波ブロック製作体験
 - ・ 建設機械シミュレータ操作体験
 - ・ 親子競演丸太切り、クイズラリー など
- そ の 他 入場者数 : 1 万 5 千人 (R 5)

～ 建設フェスタ 2023 の様子 ～



開 催 状 況



建設機械の体験搭乗



消波ブロック制作体験



建設機械シミュレータ操作体験

職員の懲戒処分について

項 目	内 容
1 対象職員	道路建設課高速道路対策室 主事 ■■■■■ ※■■■■■
2 事件概要	上記職員は、自己の借金返済や生活費に充てるため、道路建設課高速道路対策室が事務局を務める「首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会」及び「東関東自動車道水戸線建設促進期成同盟会」の預金口座から、令和5年8月30日から令和6年4月25日までの8ヶ月の間、計30回にわたり、合計3,252,070円を不正に引き出した。 上記金額については、令和6年6月18日に当該職員から全額返還された。
3 処分内容	懲戒免職（守谷市における処分）
4 処分年月日	令和6年7月31日
5 その他の処分	所属職員に対する指導監督が不十分であった責任等を問うため、管理監督者に対して、以下のとおり処分を実施した。 ○ 令和5年度当時の預金通帳及び届出印の管理者である道路建設課高速道路対策室長及び同課課長補佐（総括）に対して、「戒告」を行った。 ○ 令和6年度の預金通帳及び届出印の管理者である道路建設課高速道路対策室長及び同課課長補佐（総括）に対して、「訓告」を行った。 ○ 令和5年度及び令和6年度の土木部次長、道路建設課長、道路建設課高速道路対策室副参事及び同室室長補佐に対して、「厳重注意」を行った。
6 再発防止策	ア 全庁的な対策 ○ 令和6年7月31日付で、職員の服務規律の確保に係る通知を全部局に発出するとともに、同日に全部局次長会議（本庁）を開催し、職員の綱紀粛正の徹底と再発防止等について確認した。 ○ 本件と同様に県が事務局を務める任意団体における預金通帳及び届出印の管理状況を確認し、管理者による預金通帳等の適切な管理の徹底を図った。 イ 土木部における対策 ○ 預金通帳及び届出印は、常時施錠して保管することとした。

	○ 支出の際は、届出印の管理者が金融機関の払戻請求書に記載された金額を確認のうえ押印するとともに、払戻し後に記帳された預金通帳の金額を確認することとした。 ○ 令和6年8月1日に、各課総括補佐・出先機関次長会議を開催し、職員の綱紀肅正及び再発防止等について徹底した。
7 事件後の対応	令和6年6月17日に県警察本部へ相談し、7月23日に業務上横領の疑いで被害届を提出した。

令和6年第3回定例会土木企業立地推進委員会

議案等説明資料

令和6年9月19日

土 木 部

目 次

【予算】第 125 号議案、第 126 号議案

○令和 6 年度予算 課別一覧（9 月補正）	3
○令和 6 年度予算 公共事業費一覧（9 月補正）	4
○令和 6 年度 繰越予算一覧（9 月補正）	5
○令和 6 年度 債務負担行為補正一覧（9 月補正）	6
○令和 6 年度 地方債補正一覧（9 月補正）	7

【その他議案】

○第 140 号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について	8
○第 144 号議案 権利の放棄について（県営住宅の使用料）	11

【報告】

○報告第 4 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について	
別記 1 和解について	12

【その他説明事項】

○大洗公園の一部「こどもの城（跡地）」の大洗町への移管について	13
○土浦港の活性化策等の検討について	14

令和6年度予算 課別一覧（9月補正）

土木部

（一般会計）
第125号議案 令和6年度茨城県一般会計補正予算（第2号）

（単位：千円）

区 分	現計予算額 A	今回補正額 B	補正後予算額 C=A+B
監 理 課	2,918,016	-	2,918,016
用 地 課	67,990	-	67,990
検 査 指 導 課	39,411	-	39,411
道 路 建 設 課	29,950,758	-	29,950,758
道 路 維 持 課	30,616,689	3,082,169	33,698,858
河 川 課	20,647,088	3,788,274	24,435,362
港 湾 課	5,894,629	72,000	5,966,629
営 繕 課	242,799	-	242,799
都 市 計 画 課	136,431	-	136,431
都 市 整 備 課	2,603,296	-	2,603,296
下 水 道 課	2,169,047	-	2,169,047
建 築 指 導 課	421,179	-	421,179
住 宅 課	4,390,864	-	4,390,864
計	100,098,197	6,942,443	107,040,640

（特別会計）

港 湾 事 業	11,901,351	-	11,901,351
計	11,901,351	-	11,901,351

（企業会計）

鹿 島 臨 海 都 市 計 画 下 水 道 事 業	5,827,426	-	5,827,426
流 域 下 水 道 事 業	23,586,855	-	23,586,855
計	29,414,281	-	29,414,281

土 木 部 計	141,413,829	6,942,443	148,356,272
---------	-------------	-----------	-------------

○補正予算の概要

国補公共事業

（1）直轄事業負担金

事業箇所：東関東自動車道水戸線、国道51号潮来バイパスなど

（2）補助事業

- ・ 地方道路整備事業（緊急に対応が必要な橋梁修繕や耐震補強）
事業箇所：国道294号細代跨線橋（つくばみらい市）など15箇所
- ・ ダム堰堤改良事業（ダム長寿命化計画の更新）
事業箇所：花貫ダム（高萩市）など5箇所

令和6年度予算 公共事業費一覧（9月補正）

土木部

（一般会計）

（単位：千円）

区 分			現計予算額 A	今回補正額 B	補正後予算額 C=A+B
道 路 事 業	道路建設課	補 助	23,760,938	-	23,760,938
		県 単	4,819,710	-	4,819,710
		計	28,580,648	-	28,580,648
	道路維持課	補 助	10,700,000	998,000	11,698,000
		直轄負担金	7,767,165	2,084,169	9,851,334
		県 単	11,187,217	-	11,187,217
		計	29,654,382	3,082,169	32,736,551
	計	補 助	34,460,938	998,000	35,458,938
		直轄負担金	7,767,165	2,084,169	9,851,334
		県 単	16,006,927	-	16,006,927
		計	58,235,030	3,082,169	61,317,199
	河川事業		補 助	6,440,357	85,301
河 川 課	直轄負担金	6,628,885	3,702,973	10,331,858	
	県 単	6,507,530	-	6,507,530	
	計	19,576,772	3,788,274	23,365,046	
港湾事業		補 助	2,543,613	-	2,543,613
港 湾 課	直轄負担金	940,500	72,000	1,012,500	
	県 単	374,051	-	374,051	
	計	3,858,164	72,000	3,930,164	
都 市 計 画 事 業	都市計画課	補 助	5,675	-	5,675
		計	5,675	-	5,675
	都市整備課	補 助	942,214	-	942,214
		直轄負担金	188,987	-	188,987
		県 単	1,193,374	-	1,193,374
		計	2,324,575	-	2,324,575
	計	補 助	947,889	-	947,889
		直轄負担金	188,987	-	188,987
		県 単	1,193,374	-	1,193,374
		計	2,330,250	-	2,330,250
下水道事業		補 助	560,887	-	560,887
下 水 道 課	県 単	23,700	-	23,700	
	計	584,587	-	584,587	
住宅事業		補 助	1,929,382	-	1,929,382
住 宅 課		計	1,929,382	-	1,929,382
計		補 助	46,883,066	1,083,301	47,966,367
		直轄負担金	15,525,537	5,859,142	21,384,679
		県 単	24,105,582	-	24,105,582
		計	86,514,185	6,942,443	93,456,628

（企業会計）

流域下水道事業 下 水 道 課	補 助	3,494,065	-	3,494,065
	県 単	30,931	-	30,931
	計	3,524,996	-	3,524,996

土 木 部 計	補 助	50,377,131	1,083,301	51,460,432
	直轄負担金	15,525,537	5,859,142	21,384,679
	県 単	24,136,513	-	24,136,513
	計	90,039,181	6,942,443	96,981,624

令和6年度 繰越予算一覧 (9月補正)

土木部

第125号議案 令和6年度茨城県一般会計補正予算(第2号)

第126号議案 令和6年度茨城県港湾事業特別会計補正予算(第1号)

(繰越明許費)

(単位: 千円)

会計区分		課 名	繰 越 額 (R 6 → R 7)
一 般 会 計		道 路 建 設 課	13, 923, 700
		道 路 維 持 課	13, 121, 618
		河 川 課	3, 725, 800
		港 湾 課	289, 470
		都 市 整 備 課	402, 100
		下 水 道 課	82, 820
		住 宅 課	337, 400
		計	31, 882, 908
特 別 会 計	港湾事業	港 湾 課	995, 500
	計		995, 500
計			32, 878, 408

令和6年度 債務負担行為補正一覧（9月補正）

土木部

第125号議案 令和6年度茨城県一般会計補正予算（第2号）

【工事請負契約に関するもの】（「ゼロ債務負担行為」）

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額	担 当 課
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	主要地方道土浦竜ヶ崎線、阿見町小池地内外4箇所の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	850,000千円	道路建設課
県単道路緊急修繕 工 事 請 負 契 約	一般国道125号、土浦市高岡地内外23箇所の舗装修繕に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	940,000千円	道路維持課
県単道路植栽管理 工 事 請 負 契 約	道路の植栽管理に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	800,000千円	道路維持課
県 単 道 路 維 持 工 事 請 負 契 約	道路の路面清掃に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	80,000千円	道路維持課
電 線 共 同 溝 整 備 工 事 請 負 契 約	一般県道上水戸停車場千波公園線、水戸市大工町地内外2箇所の電線共同溝整備に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	120,000千円	道路維持課
県単交通安全施設 工 事 請 負 契 約	道路の交通安全施設に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	150,000千円	道路維持課
国 補 河 川 改 修 工 事 請 負 契 約	一級河川中丸川、ひたちなか市東石川地先の河川改修に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	200,000千円	河川課
海岸保全施設整備 工 事 請 負 契 約	鹿嶋海岸、鹿嶋市荒野地先外1箇所の養浜に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	70,000千円	河川課
県単水辺空間づくり 河 川 整 備 事 業 工 事 請 負 契 約	一級河川前川、潮来市潮来地先の河川堤防護岸の修景に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	5,000千円	河川課
港湾統合補助事業 工 事 請 負 契 約	鹿島港の浚渫に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	99,000千円	港湾課
合 計			3,314,000千円	

【業務委託契約に関するもの】（「ゼロ債務負担行為」）

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額	担 当 課
橋 梁 点 検 業 務 委 託 契 約	鉄道及び高速道路を跨ぐ道路橋の定期点検業務に係る委託契約を締結する。	令和7年度	190,000千円	道路維持課

第126号議案 令和6年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第1号）

【工事請負契約に関するもの】（「ゼロ債務負担行為」）

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額	担 当 課
茨城港常陸那珂港区 機 能 施 設 整 備 工 事 請 負 契 約	茨城港常陸那珂港区のふ頭用地整備及び荷役機械整備に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	500,000千円	港湾課

令和6年度 地方債補正一覧（9月補正）

土木部

第125号議案 令和6年度 茨城県一般会計補正予算（第2号）

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額 千円	補正額 千円	補正後の額 千円			
河川事業	12,566,800	3,069,400	15,636,200	債権発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内（据置期間を含む。）
海岸整備事業	209,400	-	209,400			
砂防事業	73,500	-	73,500			
急傾斜地崩壊対策事業	142,000	-	142,000			
港湾整備事業	1,981,300	64,800	2,046,100			
道路橋梁整備事業	23,471,600	2,292,300	25,763,900			
街路事業	113,100	-	113,100			
公営住宅建設事業	916,700	-	916,700			
過年補助災害復旧事業	14,400	-	14,400			
現年補助災害復旧事業	164,600	-	164,600			
過年直轄災害復旧事業	81,000	290,800	371,800			
現年直轄災害復旧事業	29,800	-	29,800			
単独災害復旧事業	173,300	-	173,300			
公園事業	541,400	-	541,400			
防災対策事業	430,500	-	430,500			
合併特例事業	1,157,600	-	1,157,600			
地方道路等整備事業	741,800	-	741,800			
緊急防災・減災事業	281,600	-	281,600			
計	43,090,400	5,717,300	48,807,700			

第 1 4 0 号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について

監理課

1 負担額

6 1 2, 1 0 7 千円

2 提出理由

令和 6 年度において県が行う河川事業、港湾事業及び下水道事業に対する市町村の負担について、下記根拠法令に基づき、その額を定めようとするものである。

3 根拠法令

- ・地方財政法第 2 7 条第 1 項及び第 2 項
- ・下水道法第 3 1 条の 2 第 1 項及び第 2 項

(要旨) 都道府県は、都道府県が行う建設事業等によって利益を受ける市町村に対し、その市町村の受ける利益を限度として、その事業に要する経費の一部を負担させることができる。負担額は、当該市町村の意見を聞き、都道府県の議会の議決を経て定めなければならない。

4 議案の概要

(1) 河川事業（急傾斜地崩壊対策事業）

- ・負担額：6 9, 0 5 0 千円
- ・日立市外 1 4 市町

(2) 港湾事業（港湾建設事業）

- ・負担額：1 1 3, 9 4 0 千円
- ・ひたちなか市外 1 村

(3) 下水道事業（流域下水道建設事業）

- ・負担額：4 2 9, 1 1 7 千円
- ・水戸市外 3 0 市町村

【市町村別の負担額は 9 ページ及び 1 0 ページ】

5 参考事項

該当市町村には、各法に基づき意見を聞き、負担について同意する旨の回答を得ている。

(別紙)
市町村別の負担額

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
河川事業	日立市	千円 115,000	千円 11,500	
	土浦市	20,000	2,000	
	石岡市	60,000	6,000	
	常陸太田市	10,000	1,000	
	高萩市	20,000	2,000	
	北茨城市	20,000	2,000	
	笠間市	40,000	4,000	
	鹿嶋市	100,000	10,000	
	かすみがうら市	50,000	5,000	
	行方市	75,500	7,550	
	鉾田市	70,000	7,000	
	小美玉市	30,000	3,000	
	大洗町	20,000	2,000	
	大子町	40,000	4,000	
	阿見町	20,000	2,000	
港湾事業	ひたちなか市	1,166,000	84,960	
	東海村	966,000	28,980	
下水道事業	水戸市	168,163	30,678	
	日立市	85,219	15,546	
	土浦市	564,531	105,149	
	古河市	15,976	3,994	
	石岡市	180,797	33,676	
	龍ヶ崎市	17,621	4,405	
	下妻市	9,900	3,570	
	常総市	4,836	1,770	
	常陸太田市	38,395	7,004	
	牛久市	14,995	3,749	
	つくば市	53,571	13,393	
	ひたちなか市	187,761	34,253	
	潮来市	31,480	8,513	
	常陸大宮市	21,071	3,844	

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
	那珂市	64,616	11,788	
	筑西市	9,018	2,893	
	坂東市	14,920	3,730	
	稲敷市	1,175	294	
	かすみがうら市	125,452	23,367	
	桜川市	6,484	1,621	
	行方市	16,651	4,502	
	小美玉市	191,866	35,738	
	茨城町	40,000	20,000	
	大洗町	41,405	7,553	
	城里町	14,984	2,733	
	東海村	47,292	8,627	
	阿見町	167,268	31,156	
	河内町	1,313	328	
	八千代町	6,077	2,224	
	境町	9,104	2,276	
	利根町	2,971	743	

1 議案の内容

時効の到来した県営住宅の使用料のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするもの。

(1) 放棄する権利 県営住宅の使用料に係る債権

(2) 放棄する金額 1,045,600 円

(3) 債 務 者

(4) 放 棄 の 理 由 当該債権につき消滅時効が完成し、かつ債務者がその援用をする見込みがあること。

【県の債権(私債権)に係る権利の放棄の基準 (R2. 10. 12 施行)】

2 権利放棄を行う債権の基準(1)に該当

2 未収債権の状況

(単位：千円、人)

未収債権額 (R5 決算)		うち、消滅時効完成	議決 (50 万円超) による 権利の放棄
現年分	(1,380)	(ー)	(ー)
	48,190	ー	ー
過年分	(1,361)	(1)	(1)
	216,162	1,046	1,046
合 計	(2,741)	(1)	(1)
	264,352	1,046	1,046

※ () 内は、債務者の延べ人数を示す。

3 主な未収債権対策

- ・ 滞納初期は訪問指導や面談などを通じて、早期の納付を指導している。
- ・ 一括納付が困難な場合、生活状況や収入状況に応じた分割納付の方法により、確実な履行を促している。
- ・ それでもなお、納付に応じない者に対しては、地元弁護士と連携し、建物明渡訴訟を提起するなどの法的措置を行い、回収に努めている。
- ・ 退去滞納者に対しては、民間法律事務所を活用し、催告を強化するほか強制執行などの法的措置を行い、回収に努めている。

報告第 4 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について
(別記 1 和解について)

監理課

1 報告提出の理由

境工事事務所所属の小型貨物自動車の運行に係る交通事故について、令和 6 年 7 月 26 日専決処分したので、地方自治法第 179 条第 3 項に基づいて報告するものである。

2 和解の相手方

個人

3 和解の概要

(1) 事故発生日時

令和 5 年 6 月 1 日 (木) 午後 2 時頃

(2) 事故発生場所

古河市本町一丁目 3 番 19 号地先県道上

(3) 事故概要

小型貨物自動車出張途中、上記県道において、相手方の軽乗用自動車と衝突し、損害を与えるとともに、損害を受けた。

(4) 損害賠償額

ア 茨城県が支払う損害賠償額 27,200 円

(上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社からの支払)

イ 茨城県が支払を受ける損害賠償額 657,008 円

大洗公園の一部「こどもの城（跡地）」の大洗町への移管について

都市整備課

大洗公園の「こどもの城（跡地）」につきましては、大洗町から、「町の都市公園として活用を図るため、移管を受けたい」旨の意向が示され、これまで、令和6年第2回定例会の土木企業立地推進委員会及び県有施設・県出資団体等調査特別委員会において対応方針をご説明してきたところですが、町との調整が概ね整ったことから、移管（無償譲渡）に向けた手続きを進めてまいります。

1 「こどもの城（跡地）」の概要

- ・面積：約2.5ha
- ※土地は都市公園として土木部が管理

【参考】県立児童センター「こどもの城」

昭和56年4月開設。宿泊施設、研修室、キャンプ場、アスレチック施設等からなる。
利用者数の減少や施設の老朽化に伴い、令和3年3月に廃止。

2 大洗町の意向と対応状況

○町の意向

- ・「こどもの城（跡地）」は、本町が目指す観光地づくりの一大拠点として極めて有望。
町の都市公園としてひたちなか大洗リゾート構想の事業に寄与する事業を企画したい。

○町議会への対応

- ・令和6年6月 町長が「移管を受ける方向で県と協議していく」旨を説明。
9月 町長が「県から移管を受ける」旨を説明し、概ね理解が得られた。

3 今後の予定

- ・移管に関する契約を締結した後に、大洗町へ移管予定。



土浦港の活性化策等の検討について

港湾課

土浦港につきましては、令和6年第2回定例会の土木企業立地推進委員会及び県有施設・県出資団体等調査特別委員会において対応方針をご説明してきたところでありますが、地元土浦市から「土浦港及び同港の後背地（市有地）のあり方、活性化策等を検討するため、県と連携してサウンディング調査を実施したい。」旨の意向がこの度示されましたことから、現在の状況及び今後の予定について報告いたします。

1 前回の主な報告内容

- 前回の委員会においては、現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）として、「引き続き県において適切な管理を継続していく。また、地元市町村の意向等を勘案の上、必要に応じて港湾施設のあり方を検討していく。」と報告。

2 現在の状況

（1）施設の概要

- 土浦港は港湾法（昭和25年法律第218号）に基づき整備された施設であり、砂利採取の搬出のために整備された新港地区と、ヨット、プレジャーボート等のレジャー港として整備された川口地区から構成されている。
- 両地区とも建設後30年を超えており、将来的な経年劣化への対応も今後必要となってくる。
- また、土浦市が土浦港の新港地区と川口地区の間に土地を保有し、マリーナ施設が運営されている。

施設名	土浦港
所在地	土浦市川口
開業年月	平成2年3月
施設概要	施設敷地 32.6ha、物揚場（川口地区）、野積場（新港地区）
設置理由	昭和60年の筑波研究学園都市地区で開催した国際科学博覧会との関連で、土浦駅東口周辺の整備が必要になったことに加え、霞ヶ浦開発事業に土浦港も含まれていたことから、再開発により整備。
設置の根拠法令	港湾法
事業内容	港の維持管理、使用許可等
利用料金	茨城県港湾施設管理条例等に基づき使用料を徴収 (例：プレジャーボート用泊地 58,680円～112,560円／1隻1年 等)

（2）利用状況

- 土浦港のうち新港地区に関しては、現状利用が少なく、また川口地区に関しても、プレジャーボートの係留数が減少している。

【プレジャーボート係留数の推移】

(単位：隻)

年度	ピーク	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
許可船舶数	130 (R3)	121	121	122	126	128	127	122	130	115	115	88.5%

(3) 地元市の意向

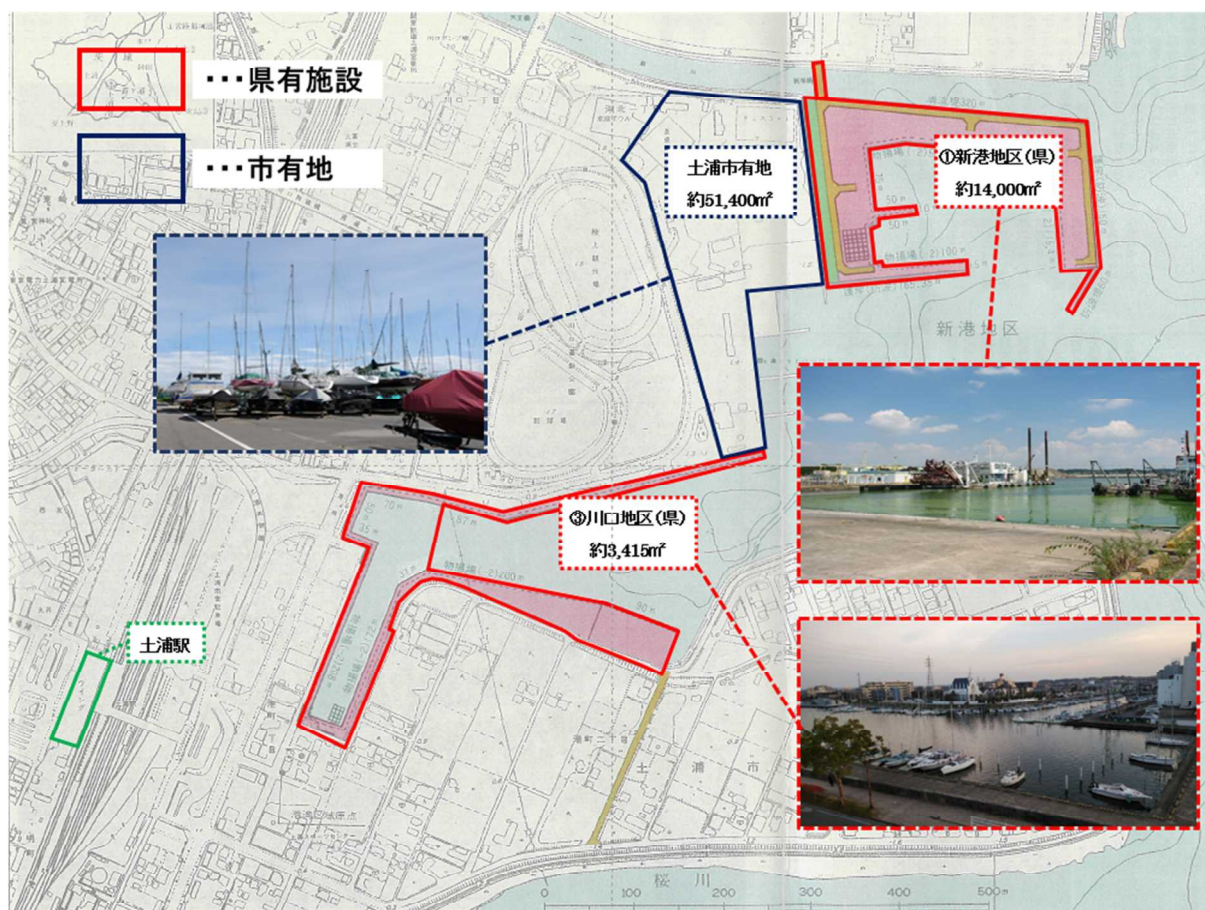
- こうした中、土浦市では、土浦港及び同港の後背地（市有地）を含む周辺地域のあり方、活性化策等を検討したい意向であり、同市から県と共同での同地域の活性化に関するサウンディング調査実施の提案を受けている。

3 対応方針

- 新たなにぎわい創出を求める地元市の意向も踏まえ、土浦港のあり方、後背地を含めた活性化策等について検討する。

4 今後の予定

- 検討を始めるにあたり、まずは、施設の利用促進のための事業アイデア等を把握することを目的に、土浦市と連携してサウンディング調査を実施する。
- スケジュール（案）
公募期間：令和6年9月～11月、調査期間：令和6年11月～12月



令和6年第3回定例会土木企業立地推進委員会

県出資法人説明資料

令和6年9月19日

土 木 部

目 次

株式会社 茨城ポートオーソリティ	・ ・ ・ ・ ・	3
鹿島埠頭 株式会社	・ ・ ・ ・ ・	7

1 出資法人の概要

① 法人の名称	株式会社茨城ポートオーソリティ																											
② 所 在 地	那珂郡東海村大字照沼 7 6 8 番 2 7 号																											
③ 設立年月日	平成 9 年 9 月 1 日（平成 1 9 年 4 月 1 日合併）																											
④ 代 表 者 名	代表取締役社長 仙波 義正（常勤）																											
⑤ 基 本 財 産	資本金 2, 9 4 7, 8 0 0 千円																											
⑥ 設 立 根 拠	会社法第 2 編第 1 章																											
⑦ 設 立 目 的 ・ 経 緯	茨城港（日立港区、常陸那珂港区、大洗港区）の効率的な管理運営及び振興を推進するとともに、ひたちなか地区の都市づくりを担い、更には大洗港区及び日立港区の後背地開発への参画に取り組むなど、地域社会の発展と振興を図ることを目的に平成 19 年 4 月 1 日に合併発足した。																											
⑧ 組 織	役職員数 (R6. 7. 1 現在)	取締役 16 人	監査役 3 人	常勤職員 27 人 嘱託・臨時 23 人																								
	組織機構 代表取締役社長 常務取締役 取締役 常勤監査役 企画・振興室 総務部 港湾部 大洗支社 企画・港湾振興課 都市事業課 総務課 業務課 施設管理課 フェリー事業課																											
⑨ 出資状況	(上位 5 団体、出資者名、金額、割合) 茨城県 1, 561, 326千円 (53. 0%) ひたちなか市 247, 022千円 (8. 4%) 東京電力HD(株) 143, 490千円 (4. 9%) (株)日立製作所 138, 041千円 (4. 7%) (株)常陽銀行 123, 511 千円 (4. 2%)																											
⑩ 資 産 状 況 (令和 6 年 3 月末現在)	(単位：千円) <table><tr><td></td><td>金 額</td><td>摘 要</td></tr><tr><td>流 動 資 産</td><td>2, 4 6 0, 6 3 2</td><td>現金預金、売掛金等</td></tr><tr><td>固 定 資 産</td><td>4, 3 9 6, 6 6 0</td><td>建物等</td></tr><tr><td>資 産 合 計</td><td>6, 8 5 7, 2 9 2</td><td></td></tr><tr><td>流 動 負 債</td><td>5 6 8, 4 2 8</td><td>買掛金等</td></tr><tr><td>固 定 負 債</td><td>3 7 4, 7 3 7</td><td>退職給付引当金等</td></tr><tr><td>負 債 合 計</td><td>9 4 3, 1 6 6</td><td></td></tr><tr><td>純 資 産 合 計</td><td>5, 9 1 4, 1 2 7</td><td></td></tr></table> ※金額は千円未満を四捨五入しているので、合計が一致しない場合がある。					金 額	摘 要	流 動 資 産	2, 4 6 0, 6 3 2	現金預金、売掛金等	固 定 資 産	4, 3 9 6, 6 6 0	建物等	資 産 合 計	6, 8 5 7, 2 9 2		流 動 負 債	5 6 8, 4 2 8	買掛金等	固 定 負 債	3 7 4, 7 3 7	退職給付引当金等	負 債 合 計	9 4 3, 1 6 6		純 資 産 合 計	5, 9 1 4, 1 2 7	
	金 額	摘 要																										
流 動 資 産	2, 4 6 0, 6 3 2	現金預金、売掛金等																										
固 定 資 産	4, 3 9 6, 6 6 0	建物等																										
資 産 合 計	6, 8 5 7, 2 9 2																											
流 動 負 債	5 6 8, 4 2 8	買掛金等																										
固 定 負 債	3 7 4, 7 3 7	退職給付引当金等																										
負 債 合 計	9 4 3, 1 6 6																											
純 資 産 合 計	5, 9 1 4, 1 2 7																											

2 令和5年度事業実績

①事業内容

ア 港湾管理事業

- ・県から、茨城港の公共埠頭管理業務等を受託し、港湾利用者のニーズを踏まえて調整業務を行うなど、適切な港湾施設の管理運営に努めた。
- ・大洗港区の大洗マリーナの売却に伴い、令和5年5月末で指定管理業務を終了し、利用者に支障を来さないよう、円滑な事務引継ぎを実施した。
- ・北関東自動車道や圏央道などインフラの整備効果を活かした茨城港の利便性等をPRするため、県、地元市町村及び各港区の振興協会と連携して、各種セミナーを開催するなど、ポートセールスを行った。
- ・常陸那珂港区において、航路誘致や維持のために、利用荷主企業に対する助成事業を実施し、令和6年2月に、中国コンテナ船社により新たな定期コンテナ航路が開設された。

イ 港湾業務事業

- ・常陸那珂港区において、大型石炭船、定期コンテナ船、内航貨物船等を中心に船舶代理店業務を実施するとともに、船会社や港湾運送事業者等と密接な連携を図りながら、曳船及び給水作業等のポートサービスを提供した。
- ・大洗港区において、フェリー会社等港湾利用者のニーズを的確に捉え、円滑な運航のための船内・沿岸荷役の支援等のポートサービスを提供した。

ウ 港湾施設賃貸等事業

- ・常陸那珂港区において、港湾利用者と調整を行いながら、荷さばき地等の貸付業務を実施するとともに、保税蔵置場の適正管理に努めた。また、大洗港区においても、荷さばき地等の貸付業務を実施した。
- ・常陸那珂港区において、コンテナ荷役やRORO荷役等に必要なトラクターヘッドやフォークリフト等荷役機械を賃貸し、荷役業者の作業の効率化に寄与した。
- ・常陸那珂港区において、北ふ頭地区内にある物流倉庫「IPACひたちなか北ふ頭物流サイト」を賃貸し、港湾利用者のニーズを踏まえた効率的な管理運営に努めた。
- ・大洗港区において、自社ビル内の一部をフェリー会社や物流会社へ賃貸するなど、港湾利用者に対して安全で快適な施設の提供に努めた。

エ 都市づくり推進事業

- ・ひたちなか地区の商業・業務地区における社有地を、広域型商業施設用地として賃貸し、地区の賑わい創出に寄与した。
- ・総合住宅展示場「すまいりんぐ・ひたちなか」において、ハウスメーカー等15社17区画が出展しており、施設運営会社と協調し、活気ある展示場運営に努めた。
- ・ひたちなかセンター地区の未利用地について、短期貸付を実施し、地区のより一層の賑わい創出に努めた。
- ・「ひたちなかインフォメーションセンター」の管理運営を実施し、ひたちなか地区の最新情報の提供や見学案内を実施するなど当地区のPR活動に努めた。
- ・常陸那珂港区の港湾関連用地を活用し、賃貸事務所施設や駐車場施設を提供する不動産賃貸事業を実施し、港湾の利用促進に努めた。

②収支状況

(単位：千円)

	金 額	摘 要
営 業 収 入	3, 7 4 6, 0 5 2	港湾管理収入、港湾業務収入等
営 業 外 収 入	1 2, 8 6 5	受取利息等
経 常 収 入 計 ①	3, 7 5 8, 9 1 7	
営 業 費 用	3, 4 7 8, 6 1 3	人件費等
営 業 外 費 用	2, 0 1 6	支払利息等
経 常 費 用 計 ②	3, 4 8 0, 6 3 0	
経 常 利 益 ③ (①－②)	2 7 8, 2 8 7	
特 別 収 益 計 ④	6 4 0	
特 別 損 失 計 ⑤	7 0 4	
税引前当期純利益⑥ (③＋④－⑤)	2 7 8, 2 2 3	
法 人 税 等 ⑦	8 7, 0 7 7	法人税、住民税及び事業税
当 期 純 利 益 ⑧ (⑥－⑦)	1 9 1, 1 4 6	
前 期 繰 越 損 益 ⑨	7 7 9, 0 8 3	
積 立 金 ⑩	1 0 0, 0 0 0	別途積立金
当期末未処分損益累計⑪ (⑧＋⑨－⑩)	8 7 0, 2 2 9	

※金額は千円未満を四捨五入しているので、合計が一致しない場合がある。

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金 額	摘 要
出 資 金	0	
補 助 金	0	
委 託 金	6 0 2, 1 1 3	公共埠頭管理業務委託等
貸 付 金	0	
損 失 補 償 限 度 額 年 度 末 残 高	0	

3 令和6年度事業計画

①事業内容

- ア 港湾管理事業
 - ・茨城県受託事業（常陸那珂港区公共埠頭管理業務委託等）
 - ・港湾振興事業
- イ 港湾業務事業
 - ・ポートサービス事業（船舶代理店業務）
- ウ 港湾施設賃貸等事業
 - ・荷さばき地等管理事業
 - ・荷役機械等貸付事業
 - ・IPACひたちなか北ふ頭物流サイト管理運営事業
 - ・大洗港フェリーターミナルビル管理運営事業
- エ 都市づくり推進事業
 - ・商業・業務施設用地等賃貸事業
 - ・総合住宅展示場運営事業
 - ・ひたちなか地区暫定貸付事業
 - ・ひたちなかインフォメーションセンター運営受託事業
 - ・臨港地区不動産賃貸事業

②収支計画

（単位：千円）

	金 額	摘 要
営 業 収 入	3, 7 9 8, 0 5 1	港湾管理収入、港湾業務収入等
営 業 外 収 入	5, 6 6 6	受取利息等
経 常 収 入 計 ①	3, 8 0 3, 7 1 7	
営 業 費 用	3, 5 8 7, 1 8 6	人件費等
営 業 外 費 用	6 0 0	支払利息等
経 常 費 用 計 ②	3, 5 8 7, 7 8 6	
経 常 利 益 ③ (①－②)	2 1 5, 9 3 1	
特 別 収 益 計 ④	0	
特 別 損 失 計 ⑤	0	
税 引 前 当 期 純 利 益 ⑥ (③＋④－⑤)	2 1 5, 9 3 1	
法 人 税 等 ⑦	6 6, 1 1 8	法人税、住民税及び事業税
当 期 純 利 益 ⑧ (⑥－⑦)	1 4 9, 8 1 3	
前 期 繰 越 損 益 ⑨	8 7 0, 2 2 9	
積 立 金 ⑩	1 0 0, 0 0 0	別途積立金
当期末未処分損益累計⑪ (⑧＋⑨－⑩)	9 2 0, 0 4 2	

③補助金等の受入予定

（単位：千円）

	金 額	摘 要
出 資 金	0	
補 助 金	0	
委 託 金	6 0 0, 0 1 3	公共埠頭管理業務委託等
貸 付 金	0	
損 失 補 償 限 度 額 年 度 末 残 高	0	

1 出資法人の概要

① 法人の名称	鹿島埠頭株式会社																											
② 所 在 地	神栖市東深芝 8 番地																											
③ 設立年月日	昭和 4 3 年 7 月 1 日																											
④ 代 表 者 名	代表取締役社長 岡村 弘志（常勤）																											
⑤ 基 本 財 産	資本金 3 0 0 , 0 0 0 千円																											
⑥ 設 立 根 拠	会社法第 2 編第 1 章																											
⑦ 設 立 目 的 ・ 経 緯	鹿島臨海工業地帯の中核をなす鹿島港において、公共埠頭の効率的な管理・運営と曳船・通船等の港湾サービス事業を一貫して行うため、茨城県・地元自治体（鹿嶋市・神栖市）及び民間企業の共同出資により設立。																											
⑧ 組 織	役職員数 (R6. 7. 1 現在)	取締役 10 人	監査役 3 人	常勤職員 124 人 嘱託・臨時 5 人																								
	組織機構 代表取締役社長 └─ 取締役 └─ 監査役 └─ 総務部 └─ 船舶部 └─ 業務部 └─ 総務課 └─ 企画振興課 └─ 経理課 └─ 船舶課 └─ 船舶営業課 └─ 埠頭業務課 └─ 船舶代理店課 └─ 物流営業課																											
⑨ 出資状況	(上位 5 団体、出資者名、金額、割合) 茨城県 150,000 千円 (50.0%) 横浜川崎曳船(株) 30,000 千円 (10.0%) (株)常陽銀行 14,000 千円 (4.7%) 日本製鉄(株) 12,000 千円 (4.0%) 鹿島石油(株) 12,000 千円 (4.0%)																											
⑩ 資 産 状 況 (令和 6 年 3 月末現在)	(単位：千円) <table><tr><td></td><td>金 額</td><td>摘 要</td></tr><tr><td>流 動 資 産</td><td>1 , 7 4 9 , 8 4 2</td><td>現金預金、売掛金等</td></tr><tr><td>固 定 資 産</td><td>4 , 4 4 3 , 7 0 3</td><td>船舶等</td></tr><tr><td>資 産 合 計</td><td>6 , 1 9 3 , 5 4 5</td><td></td></tr><tr><td>流 動 負 債</td><td>1 8 8 , 8 8 2</td><td>買掛金等</td></tr><tr><td>固 定 負 債</td><td>1 , 3 4 7 , 9 0 9</td><td>退職給付引当金等</td></tr><tr><td>負 債 合 計</td><td>1 , 5 3 6 , 7 9 1</td><td></td></tr><tr><td>純 資 産 合 計</td><td>4 , 6 5 6 , 7 5 4</td><td></td></tr></table> ※金額は千円未満を四捨五入しているので、合計が一致しない場合がある。					金 額	摘 要	流 動 資 産	1 , 7 4 9 , 8 4 2	現金預金、売掛金等	固 定 資 産	4 , 4 4 3 , 7 0 3	船舶等	資 産 合 計	6 , 1 9 3 , 5 4 5		流 動 負 債	1 8 8 , 8 8 2	買掛金等	固 定 負 債	1 , 3 4 7 , 9 0 9	退職給付引当金等	負 債 合 計	1 , 5 3 6 , 7 9 1		純 資 産 合 計	4 , 6 5 6 , 7 5 4	
	金 額	摘 要																										
流 動 資 産	1 , 7 4 9 , 8 4 2	現金預金、売掛金等																										
固 定 資 産	4 , 4 4 3 , 7 0 3	船舶等																										
資 産 合 計	6 , 1 9 3 , 5 4 5																											
流 動 負 債	1 8 8 , 8 8 2	買掛金等																										
固 定 負 債	1 , 3 4 7 , 9 0 9	退職給付引当金等																										
負 債 合 計	1 , 5 3 6 , 7 9 1																											
純 資 産 合 計	4 , 6 5 6 , 7 5 4																											

2 令和5年度事業実績

①事業内容

ア 曳船事業

鹿島港及び茨城港（大洗港区、常陸那珂港区）において、曳船船隊を稼働させ、入出港船舶に対して安全かつ迅速な離着岸ができるよう良質なサポートを提供した。

イ 通船事業

入港船舶の綱取りや危険物積載船舶の警戒、旅客輸送等の各種業務を行い、安全で質の高い港湾サービスの提供に努めた。

ウ 倉庫事業

公共港湾機能を補完するとともに、南公共埠頭に荷揚げされるバラ貨物（肥料・飼料）を中心に、荷主との緊密な連携を図り、効率的な倉庫運営に努めた。

エ 船舶代理店業

船会社の多様なニーズに応えた質の高い港湾サービスの提供に努めた。また、関係機関と利用者間の調整役として緊密な連携を図りながら、入出港船舶の安全と円滑な港湾利用に努めた。

オ 受託事業等

港湾管理者（茨城県）から、公共埠頭内港湾施設、船員待合所及びプレジャーボート用泊地の管理業務を受託し、港湾施設等の適切な管理運営に努めた。

鹿島清港会の清掃業務の委託を受け、港内の環境美化に努めるとともに、鹿島港振興協会の事務局として、鹿島港の利用促進と使いやすい港づくりを推進し、港の発展、振興を図ることを目的とした各種事業に取り組んだ。

②収支状況

（単位：千円）

	金 額	摘 要
営 業 収 入	2, 9 1 0, 0 8 2	曳船料、通船料、保管料等
営 業 外 収 入	7 7, 8 7 4	受取利息等
経 常 収 入 計 ①	2, 9 8 7, 9 5 6	
営 業 費 用	2, 6 1 1, 0 8 6	船費、人件費等
営 業 外 費 用	2 1, 7 4 1	支払利息等
経 常 費 用 計 ②	2, 6 3 2, 8 2 7	
経常利益③（①－②）	3 5 5, 1 2 9	
特 別 収 益 計 ④	1 3 6	
特 別 損 失 計 ⑤	2 8 4	
税引前当期純利益⑥ （③＋④－⑤）	3 5 4, 9 8 1	
法 人 税 等 ⑦	1 3 1, 7 8 0	法人税、住民税及び事業税
当期純利益⑧（⑥－⑦）	2 2 3, 2 0 1	
前 期 繰 越 損 益 ⑨	2, 5 6 3, 5 5 3	
積 立 金 ⑩	3 5 0, 0 0 0	船舶特別積立金、環境対策特別積立金
当期末未処分損益累計⑪ （⑧＋⑨－⑩）	2, 4 3 6, 7 5 4	

※金額は千円未満を四捨五入しているので、合計が一致しない場合がある。

③補助金等の受入状況

（単位：千円）

	金 額	摘 要
出 資 金	0	
補 助 金	0	
委 託 金	1 2 5, 3 4 6	鹿島港管理業務委託等
貸 付 金	0	
損失補償限度額年度末残高	0	

3 令和6年度事業計画

①事業内容

- ア 曳船事業
鹿島港及び茨城港（大洗港区、常陸那珂港区）における曳船事業
- イ 通船事業
綱取り作業、危険物積載船舶の警戒業務、港内遊覧船の運航等
- ウ 倉庫事業
南公共埠頭倉庫等の管理運営
- エ 船舶代理店業
船舶入出港時の曳船の手配等
- オ 受託事業等
茨城県受託事業（鹿島港管理業務委託等）
海上災害防止業務等

②収支計画

（単位：千円）

	金 額	摘 要
営 業 収 入	2, 9 1 8, 7 2 4	曳船料、通船料、保管料等
営 業 外 収 入	7 8, 8 1 3	受取利息等
経 常 収 入 計 ①	2, 9 9 7, 5 3 7	
営 業 費 用	2, 7 1 9, 9 5 3	船費、人件費等
営 業 外 費 用	2 1, 0 6 4	支払利息等
経 常 費 用 計 ②	2, 7 4 1, 0 1 7	
経常利益③（①－②）	2 5 6, 5 2 0	
特 別 収 益 計 ④	0	
特 別 損 失 計 ⑤	5 1	
税引前当期純利益⑥ （③＋④－⑤）	2 5 6, 4 6 9	
法 人 税 等 ⑦	1 0 7, 4 8 6	法人税、住民税及び事業税
当期純利益⑧（⑥－⑦）	1 4 8, 9 8 3	
前 期 繰 越 損 益 ⑨	2, 4 3 6, 7 5 4	
積 立 金 ⑩	2 2 0, 0 0 0	船舶特別積立金
当期末未処分損益累計⑪ （⑧＋⑨－⑩）	2, 3 6 5, 7 3 7	

③補助金等の受入予定

（単位：千円）

	金 額	摘 要
出 資 金	0	
補 助 金	0	
委 託 金	1 2 6, 1 6 8	鹿島港管理業務委託等
貸 付 金	0	
損失補償限度額 年 度 末 残 高	0	